

# 生態系保全等専門員 募集要項 (尾瀬国立公園 檜枝岐地区)

## 1. 募集職種

生態系保全等専門員（期間業務職員）  
(非常勤の国家公務員)

## 2. 募集人数、勤務地及び業務内容

・尾瀬国立公園 檜枝岐地区 1名

(所属する事務所)

環境省関東地方環境事務所



(勤務する事務所、業務内容)

尾瀬国立公園（至仏山と尾瀬ヶ原）

・環境省檜枝岐自然保護官事務所

〒967-0525 福島県南会津郡檜枝岐村字下ノ原 867-1

電話番号：0241-75-7301

### ◇主な業務

檜枝岐自然保護官事務所国立公園管理官を補佐し、主として次の業務を行います。

- 国立公園等におけるニホンジカ対策（植生被害調査、生息状況調査、管理捕獲、被害防除、計画策定等）の検討・実施に関する企画調整、業務発注（契約事務）、業務進行監理
- 上記に関する関係機関、事業者、地元関係者等との連絡調整及び連携体制の構築・管理等（関係機関等が組織する対策会議等への参加・協力を含む。）
- 上記業務に関連する検討会議の資料作成・会議運営及び普及啓発
- その他、ニホンジカ対策に関する企画立案や関係者の連携強化に必要となる関連業務、檜枝岐自然保護官事務所の所管業務全般の補助

## 3. 応募資格

次の求める人材のすべての項目に該当する者。

### 求める人材

- 野生鳥獣（特にニホンジカ）管理の専門的知見を有し、かつ大学、大学院あるいは業務で関連する実績があること。
- 上記に関する関係者との調整、地域の合意形成などについての経験を有することが望ましい。
- 普通自動車第一種免許（AT限定可）を取得していること。
- 基本的なパソコン操作（Microsoft Word, Excel, PowerPoint等）が可能であること（※GISまたはCADも操作できると望ましい）。
- 長時間に渡る遊歩道や登山道、ヤブ道の巡回業務があるため、相応の体力及び登山技術・経験を取得していること。
- 採用予定期間（令和5年3月末まで）中、継続して勤務が可能であること。

## 4. 雇用条件

国家公務員法の適用を受ける非常勤の国家公務員としての採用・任用となります。労働契約とは異なります。

### （1）雇用期間

令和5年1月1日から令和5年3月31日まで

※採用日から1ヶ月間は条件付採用期間となります。

※前年度勤務実績が優良の場合、任期が連続2回まで更新できる場合があります。

(2) 勤務日

原則として月～金曜日。

(3) 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

(4) 休日

土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（12/29～1/31）

業務の都合により、休日に勤務した場合には代休が与えられます。

(5) 休暇

最初の採用日から6ヶ月間継続勤務し全勤務日の8割以上勤務した場合に、6か月を超える日から次の1年間に10日の有給休暇が付与されます。

(6) 給与関係

①給与は、別に定める規定により、日給月給（日額を月給で支給）となります。

②期末手当と勤勉手当（年2回）は別に定める給与の規定によります。

③通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当を支給します。

※勤務地への赴任に要する旅費は支給しません。

④退職手当は、18日以上勤務した月（開庁日数が20日未満の月は、開庁日数から2日を減じた日数）が継続して6月を超えることとなったとき以降に退職する場合に支給します。

⑤健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。ただし、18日以上勤務した月（開庁日数が20日未満の月は、開庁日数から2日を減じた日数）が継続して12月を超えた場合であって、引き続き同一任命権者の下で勤務する場合は国家公務員共済組合に加入します。

※詳細は下記の【問い合わせ・申込先】へお問い合わせください。ハローワークでも閲覧が可能です。

## 5. 応募方法

次の（1）～（2）を下記の【問い合わせ・申込先】あてに郵送またはメール送付して下さい。

（1）履歴書（市販品又はパソコンで作成でも可）に必要事項を記入したもの 1部

（記入上の注意事項）

① 野生鳥獣管理に関する自らの経験を踏まえて、応募動機を記入して下さい。

※必要に応じて、自己PRを別紙（A4版2枚以内）で添付も可。

② 連絡先の住所、電話番号、メールアドレスを明記して下さい。

（メールアドレスについては、採用が決まるまでの間のwebメールなどでも可。無ければ「なし」でよい。）

（2）過去の研究実績・業務経験一覧

自らの野生鳥獣管理に関する学歴、研究実績、職歴または職務経験に関する一覧を時系列で作成するとともに、それぞれの内容について概要を記述すること。

## 6. 応募期間

令和4年10月27日（木）から令和4年11月29日（火）（必着）

## 7. 選考方法

（1）一次選考（書類審査）

提出いただいた、履歴書等により書類審査を行います。

※一次選考結果については本人宛通知します。

※また、一次選考合格者には面接の日時を電話にて連絡します。

※応募書類は返却いたしません（責任廃棄）。

（2）二次選考（面接）

一次選考合格者に対し面接を行います。

日時：令和4年12月8日（木）（予定）

会場：関東地方環境事務所（さいたま市）

※web面接になる可能性があります。

※最終選考結果については、本人宛通知します

※なお、選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

（3）以下に該当する方は、応募できませんので、ご了承下さい。

① 日本の国籍を有しない者

② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者  
　その他その執行を受けることがなくなるまでの者

・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

【問い合わせ・申込先】

〒330-9720

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館6階

関東地方環境事務所 国立公園課 「生態系保全等専門員 公募係」宛

電話 048-600-0816

FAX 048-600-0521

MAIL KANTO-SAIYO@env.go.jp (全て半角)